お知らせ

登録審査を受けましょう！古式銃砲および刀剣類の登録審査会

未登録の古式銃砲や刀剣類を発見し、それを所持する場合は登録証が必要です。次のとおり登録審査会を開催しますので、最寄りの警察署に発見の届け出を済ませ、登録審査を受けてください。

日 7月24日㈬、9月13日㈮、11月12日㈫、令和7年1月14日㈫、3月11日㈫午前10時～11時45分、午後1時～3時

場 県庁第三庁舎講堂（さいたま市浦和区高砂3-15-1）

※11月12日は、県教育会館会議室（さいたま市浦和区高砂3-12-24）

※令和7年1月14日は、職員会館音楽室A・B（さいたま市浦和区高砂3-14-21）

持 登録を希望する古式銃砲・刀剣類、刀剣類（古式銃）発見届出済証および銃砲刀剣類登録審査通知書、外国製銃砲についてはおおむね慶応3年以前に日本に伝来していたことを証明する資料等（所持している場合）

審査手数料／1件につき6300円

※審査手数料は審査会場で、原則としてクレジットカード、電子マネー、コード決済等のキャッシュレス決済でお支払いください。

他 詳細は県公式ホームページをご覧ください。

問 県教育委員会文化財・博物館課（☎048・830・6986）

お知らせ

埋蔵文化財包蔵地（遺跡）等に関する窓口の変更について

生涯学習課で行っている埋蔵文化財に関する事務は、7月2日㈫から鉢形城歴史館で行います。これに伴い、埋蔵文化財包蔵地の照会は、窓口（鉢形城歴史館1階事務室）、ファクス受け付けに加え、Eメールでも受け付けをします。ファクスおよびEメールの場合は、地番を明記のうえ、位置図（住宅地図など事業範囲がわかる地図）を添付のうえ送信してください。Eメールの件名は「包蔵地確認依頼」としてください。なお、メールの容量が大きい場合、届かない場合があります。送信後、3日以上経過しても返信がない場合は、鉢形城歴史館へお問い合わせください。

▶**埋蔵文化財事務窓口開始日**／**7**月**2**日㈫～

▶**受付時間**／午前8時30分～午後5時15分
（祝日を除く月曜日、祝日の翌日、年末・年始を除く）

問 鉢形城歴史館
（☎586・0315、FAX586・0315、
✉sg163g@town.yorii.saitama.jp）

お知らせ

彩の国資源循環工場 夏休み親子見学会

県では、彩の国資源循環工場（リサイクル施設）の夏休み親子見学会を開催します。夏休みの自由研究や宿題の参考にお役立てください。

日 8月6日㈫ 1回目 午前9時30分～正午、2回目 午後1時30分～4時
※雨天決行

集合場所／役場庁舎前ロータリー
※役場からバスで送迎します。

対 小・中学生とその保護者（小学3年生以上推奨）
※子どもだけでの参加はできません。

定 各回約20人（申し込み多数の場合は抽選）

内 廃棄物の最終処分場やリサイクル施設、メガソーラー施設（大規模太陽光発電施設）の見学

費 無料

申 7月11日㈭までに、はがきに①参加希望回（第1希望、第2希望）、②保護者の住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号、③子どもの氏名（ふりがな）・年齢・学年（子どもが複数の場合は全員分）を明記し、埼玉県環境整備センターへ（7月11日消印有効）。

問 埼玉県環境整備センター夏休み親子見学会係
（三ケ山368、☎581・4070）

寄居町公式SNS
随時情報発信中！
Facebook　Instagram
X　note

広　告

お知らせ

国営武蔵丘陵森林公園 6月見頃のお花をご案内

彫刻広場と渓流広場では、梅雨の季節を彩るアジサイをお楽しみいただけます。また、白く透けるような姿が神秘的な野草のギンリョウソウ（銀竜草）は、あざみくぼ沼や泥沼周辺でそれぞれ100輪ほど自生しています。植物園エリアのボーダー花壇は6月から8月が花盛り。さまざまな草花の色のコントラストが見どころです。

開園時間／午前9時30分～午後5時

休園日／6月から7月10日までの毎週月曜日、7月16日ほか

費 大人（高校生以上）450円、シルバー（65歳以上）210円、中学生以下無料
※駐車料金別途（普通車700円／1日）

問 国営武蔵丘陵森林公園管理センター（☎0493・57・2111）

お知らせ

森林を取得したときは届出が必要です！

対 売買や相続等により森林の土地を新たに取得した個人または法人
※森林の土地とは、県が定める「地域森林計画」に含まれる土地をいいます。
※「国土利用計画法」に基づく土地売買の届出を提出した方は対象外です。

届出期間／土地の所有者となった日から90日以内

届出方法／産業振興企業誘致課に備え付けてある届出書に必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて同課に届け出てください。届出書は、町公式ホームページからも取得できます。
※町外の森林の土地を取得した場合は、取得した土地のある市町村に届け出てください。

添付書類／土地の位置を示す図面、登記事項証明書や土地売買契約書等の権利を取得したことが分かる書類（写し可）

問 産業振興企業誘致課（☎内線402）

お知らせ

実施します！農地利用状況調査

農地利用状況調査は『農地法』の規定に基づくもので、遊休農地の把握等を目的としています。調査の際に、私有地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査期間／7月～8月（予定）

調査員／農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等の町職員（顔写真付きの身分証明書を携行しています）

他 遊休農地とは、現に耕作の目的に利用されておらず、かつ、引き続き耕作の目的で利用される見込みがない農地や、その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比べ、著しく劣っていると認められる農地をいいます。

問 農業委員会事務局
（産業振興企業誘致課内、☎内線407）

お知らせ

森林の伐採には届出が必要です！

県が定める「地域森林計画」に含まれる森林の立木を伐採するときは、事前に伐採届を町に提出する必要があります。届出書は産業振興企業誘致課に備え付けてあるほか、林野庁ホームページから取得できます。詳しくは、産業振興企業誘致課へお問い合わせください。

提出期間／伐採を始める90日から30日前まで

添付書類／伐採する場所の位置図、公図の写し等

問 産業振興企業誘致課（☎内線402）

お知らせ

開催します！求人企業合同面接会

県内企業多数参加予定です。採用担当者と直接話してみましょう。

日 7月12日㈮午後1時～4時
（受付正午～3時30分）

場 大宮ソニックシティビル4階市民ホール（大宮駅西口徒歩約3分）

対 ①令和7年3月に大学・短大・専門学校等を卒業見込みの方、②卒業後3年以内の方、③令和8年3月に大学・短大・専門学校等を卒業見込みでインターンシップを検討する方

持 履歴書複数枚
（当日会場にてコピーも可）

費 無料

申 不要

他 参加企業名は開催2週間前から県雇用対策協議会のホームページで掲載予定

問 県雇用対策協議会
（☎048・647・4185）

広　告